

第171回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

- 招集年月日 令和6年7月31日  
招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場  
開 会 令和6年7月31日午後2時30分宣言  
日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 運営概況報告について  
日程第4 議案第157号から議案第166号まで一括上程

一括上程議案

- 議案第157号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定  
について)
- 議案第158号 契約の締結について  
(新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(建築))
- 議案第159号 契約の締結について  
(新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(電気設備))
- 議案第160号 財産の取得について  
(新発田消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)
- 議案第161号 財産の取得について  
(中央分署高規格救急自動車)
- 議案第162号 令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第2号)議定  
について
- 議案第163号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算  
(第1号)議定について
- 議案第164号 令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算  
(第1号)議定について
- 議案第165号 令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算  
(第1号)議定について
- 議案第166号 契約の締結について  
(新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事(空調設備))

出席議員

議 会 議 長	宮 崎 光 夫
議 会 副 議 長	小 野 徳 重
議 会 議 員	小 坂 博 司
議 会 議 員	湯 浅 佐 太 郎
議 会 議 員	小 川 徹
議 会 議 員	宮 野 清 隆
議 会 議 員	小 柳 は じ め
議 会 議 員	加 藤 和 雄
議 会 議 員	三 母 高 志
議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	八 幡 元 弘
議 会 議 員	坂 上 隆 夫
議 会 議 員	渡 辺 栄 六
議 会 議 員	宮 澤 光 子
議 会 議 員	田 中 智 之

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
副 管 理 者	聖 籠 町 長	西 脇 道 夫
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 長	椿 芳 行
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	五 十 嵐 富 士 雄
消 防 本 部	消 防 次 長	高 橋 孝 美
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	肥 田 野 正 信
事 務 局	参 事	林 徹

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 係 長	石 井 浩 之
-----	-----------	---------

記録	事務局	係	長	前田雄二郎
記録	事務局	主	任	時田 絵梨
記録	事務局	主	任	今井 佑紀
記録	事務局	主	事	二瓶 小夏
記録	事務局	主	事	仙田 創太



午後 2時30分 開 会

○議長（宮崎光夫君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第171回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

はじめに、監査委員から地方自治法の規定により、2月分から5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から地方自治法の規定により、損害賠償の額を定める専決処分について及び令和5年度新発田地域広域事務組合繰越明許費繰越計算書について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（宮崎光夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において宮野清隆議員、田中智之議員の2名を指名いたします。

---

日程第2、会期の決定について

○議長（宮崎光夫君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

日程第3、運営概況報告について

○議長（宮崎光夫君） 日程第3、運営概況報告について、管理者であります新発田市長より申出がありますので、これを許可します。

二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、第2次広域共同処理基本計画の後期計画の策定についてであります。本計画は、当組合が担う各共同処理事務について、今後の望ましい方向性を、中・長期的な視点から検討し、その実現に向けた具体的な方策を明確にすることを目的とした組合の最上位計画であります。前期計画が

終了する今年度は、これまでの取組みを踏まえ、後期計画として見直すこととしており、構成市町からの意見聴取の後、10月にパブリックコメントを実施し、住民の意見を計画に反映することとしております。

次に、新発田信用金庫からの寄附採納についてであります。新発田信用金庫から創立100周年記念事業の一環として、広く地域に貢献する目的で寄附の申出がありました。同信用金庫と協議した結果、管内で最も稼働率が高い中央分署の高規格救急車更新の一部に充てて、住民の皆様の安全に役立ててほしいとのことでありました。管内で100年続く企業の地域貢献への思いに感謝と敬意を表するとともに、地域住民の救急要請にしっかりと応えてまいりたいと考えております。

次に、虹の里交流館の今後の在り方についてであります。新発田広域クリーンセンターの余熱を利用した浴場と多目的運動場を備えた「広域交流施設 虹の里交流館」であります。開館から26年が経過し、水回りを中心とした主要設備の老朽化が進むなど、大規模な補修が必要となる年次を迎えております。地元への還元施設として設置した経緯からも、今後の施設の在り方について、周辺6集落の意向を確認しながら検討したいと考えております。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（宮崎光夫君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

日程第4、議案第157号から議案第166号まで一括上程

○議長（宮崎光夫君） 日程第4、議案第157号から第166号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第157号から第166号までを一括で行い、はじめに第157号、次に第158号から第161号、次に第162号から第165号、次に第166号の4つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、専決処分についてご説明申し上げます。議案第157号は、令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、ご承認を得たいというものであります。新発田信用金庫からの寄附を財源として、中央分署高規格救急自動車を更新するための経費について、令和6年6月7日付けで専決処分したものであります。

次に、契約の締結についてであります。議案第158号及び第159号は、新発田地域広域事務組合新庁舎建設工事について、6月10日付けで、建築工事については新発田・石井・伊藤特定共同企業体 代表者 新発田建設株式会社 代表取締役社長 渡辺明紀と、電気設備工事においてはミトモ・胎内・王紋特定共同企業体 代表者 株式会社ミトモ電設 代表取締役 三母英二と仮契約を締結したものであります。

次に、財産の取得についてであります。議案第160号は、新発田消防署に更新配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車について、7月5日付けで、パイオニア防災株式会社 代表取締役 菊地洋と仮契約を締結したものであります。

議案第161号は、中央分署に更新配備する高規格救急自動車について、7月12日付けで、新潟日産モーター株式会社 代表取締役 遠藤佳彦と仮契約を締結したものであります。

次に、令和6年度補正予算についてご説明申し上げます。議案第162号 令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正の内容は、繰越明許費について、新庁舎建設と並行して整備する高機能消防指令システム更新整備工事において、受注者の進捗見通しから工事費を次年度に支払うこととなったこと、聖籠分署の高所放水車のオーバーホールにおいて、受注者の体制面から今年度中の完了が困難となったことから、それぞれ次年度に予算を繰越すもので、歳入では、令和25年度実施した消防救急無線デジタル化施設整備工事の受注者であった、株式会社富士通ゼネラルの全国での入札に絡む談合事件をめぐる契約違約金の追加、前年度繰越金の確定に伴う整理、法改正に伴う特定タンク検査手数料の増額を行うものであります。

歳出では、契約違約金の消防施設等整備基金への積立て、4月の人事異動に伴う人件費の調整、法改正に伴う特定タンク検査委託料の増額を行うものであります。

議案第163号は、令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第164号 令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第165号 令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の3議案は、歳入では前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費を調整した上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

次に、追加議案であります契約の締結について、ご説明申し上げます。議案第166号は、新発田地域広域事務組合新庁舎建設工事の空調設備工事について、7月16日付けで、関川・大堀・東亜特定共同企業体 代表者 株式会社関川水道 代表取締役 関川良平と仮契約を締結したものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宮崎光夫君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第157号について……

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 先ほどの説明の中で、本来「平成」と言えばいいところ、「令和」と言ったそうであります。「令和」と「平成」を換えていただきたい。

○議長（宮崎光夫君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第157号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第157号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について）、承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第157号は承認することに決しました。

次に、議案第158号から第161号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第158号 契約の締結について（新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事（建築））、議案第159号 契約の締結について（新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事（電気設備））、議案第160号 財産の取得について（新発田消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）、議案第161号 財産の取得について（中央分署高規格救急自動車）、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第158号、第159号、第160号及び第161号は可決することに決しました。



次に、議案第162号から第165号までの4議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第162号 令和6年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第163号 令和6年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第164号 令和6年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案第165号 令和6年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第162号、第163号、第164号及び第165号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第166号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎光夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第166号 契約の締結について（新発田地域広域事務組合 新庁舎建設工事（空調設備））、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宮崎光夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第166号は可決することに決しました。

---

○議長（宮崎光夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第171回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時48分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月31日

議会議長

宮崎光夫

議会議員

宮野清隆

議会議員

田中智之